
ロシアおよびモスクワの健康・医療の基礎データや医療制度・政策について

ロシアで起業するための手続きや輸入規制等について

ロシアの食習慣や食生活の傾向について

病院食等に関わる各関係者の連絡先

ロシアで起業するために必要な各種手続き(主にモスクワにおける手続き例)

- ロシアでは、外国資本100%出資の企業設立が認められている
- ただし保険業、旅客航空業、軍需工業など特定の業種においては、外国資本の出資に制限あり
- 最低雇用人数は特に定められておらず、現地法人の社長にも外国人が就任可能
- ただし企業の最高責任者、その他の経営陣に関してロシア人雇用義務が規定されている業種あり
- 会社設立にあたっては、法人登記を行う機関である税務局(設立される法人の執行機関の所在地を管轄する税務署)に対して以下の文書を提出。ロシア語が原本でない書類は、ロシア語訳が必要。ロシア語訳の書類に交渉人による公証を必要とし、(ロシア以外の外国)登記簿謄本に関しては、領事認証またはアポスティューユが必要。
 - 設立事項(社名、資本金、経営陣等)が記載された文書
 - 法令に定めた設立手続きが遵守されたことを証明する申請書
 - 現地法人設立に関する、日本法人の取締役会で決定された議事録
 - 現地法人の設立文書(定款等)の原本または公証人により公証された写し
 - 日本企業が発起人である場合、法的資格を証明する外国登記簿抄本またはこれに相当する文書
 - 国家手数料納付書
- 税務署側は必要な書類の提出を受けて、5日間以内に登記を行うか否かの判断。登記がなされた場合、法人に関する事項を統一国家登記簿に記載し、法人に対して登記証明書が交付。
- その後、税務登録や銀行口座の正式な開設等を実施。

※「外国公文書の認証を不要とする条約(略称:認証不要条約)」(1961年10月5日のハーグ条約)に基づく付箋(＝アポスティューユ)による日本の外務省の証明。提出先国はハーグ条約締約国のみ。アポスティューユを取得すると日本にある大使館・(総)領事館の領事認証があるものと同等のものとして、提出先国で使用することが可能。

現地法人は、有限責任会社と株式会社に分けられる(主にモスクワにおける手続き例)

- ロシアでは、主に有限責任会社と株式会社の形態がある
- 現地法人の設立をしない場合でロシアで事業を行う場合には、駐在員事務所や支店の設置という方法もあるが、有限責任会社の設立手続きよりも一般的には煩雑といわれている

有限責任会社

- ロシアの企業形態で最も単純な形態
- 完全子会社の設立を希望する外国投資家に広く利用される形態
- 登録が完了する前までに、銀行に仮口座を開設して資本金の50%以上を払い込む必要がある
- 残りの50%は登記から1年以内に払い込めばよい
- 最低資本金は1万ルーブル(約2万円)
- 登記完了後、仮口座にある金額は、新設会社の名義で開設された取引口座に振り込まれ、新設会社での利用が可能となる
- 銀行口座の開設に関しては、税務署への通知義務がある

株式会社

- 株式会社の形態としては公開型株式会社と閉鎖型株式会社がある
- 公開型は株式の売買が自由にできるが、閉鎖型はできない
- 設立手続きに関しては、同じ手続きとなる
- 公開型株式会社の最低資本金は10万ルーブル(約20万円)
- 閉鎖型株式会社の最低資本金は1万ルーブル(約2万円)
- ただし証券業務、銀行業務、保険業務などは、最低資本金設定が高い要件となっている
- 登記から3カ月以内に資本金の50%を支払い、残りは登記から1年以内に払い込めばよい

ロシア現地法人設立の流れ(1/2)

必要書類の準備

■ 準備が必要な書類(親会社)

- 親会社の登記簿謄本
- 親会社の定款

■ 準備が必要な書類・情報(現地法人)

- ロシア現地法人に関する基本情報(商号、英文表記、資本金、住所、代表者等)
- ロシア現地法人の事業内容
- ロシア現地法人の定款
- ロシア現地法人の許認可等

設立関係書類の準備

■ ロシア現地法人の設立決議書(あるいは取締役会議事録)

- 新会社定款
- 弁護士等に対する委任状
- 設立に関する当局への申請書

ロシア語翻訳と アポステューユ等

- 日本で作成した各種書類は、ロシア語への翻訳が必要
- 翻訳後の書類は、ロシアでの公証手続が必要
- 日本で集める登記簿謄本や定款に日本国内でロシア語翻訳を添付してしまう場合を散見するが、ロシア国内で翻訳および公証手続を行う方法がより効率的かつ安全である

※ロシアへの投資に関しては、「戦略的産業」と呼ばれる一部の産業を除き、原則として外資100%による進出が可能である。戦略的産業としてロシア政府から指定されている業種へ外資企業が出資する場合には、事前承認や出資比率の制限を受ける場合がある。

ロシア現地法人設立の流れ(/ 2)

登記および税務署への登録

- 現地法人の国家登記(要手数料支払)
- 国家登記と税務登録は地元の税務署で実施
- 税務署は原則として登記の可否を5営業日以内に決定
- 証明書は、出資者より委任された弁護士が受領、または新会社の登録住所に郵送

社印の作成

- 国家登記完了後、社印作成
- 特別なデザイン(ロゴ等)が必要な場合、3日以上かかる場合がある

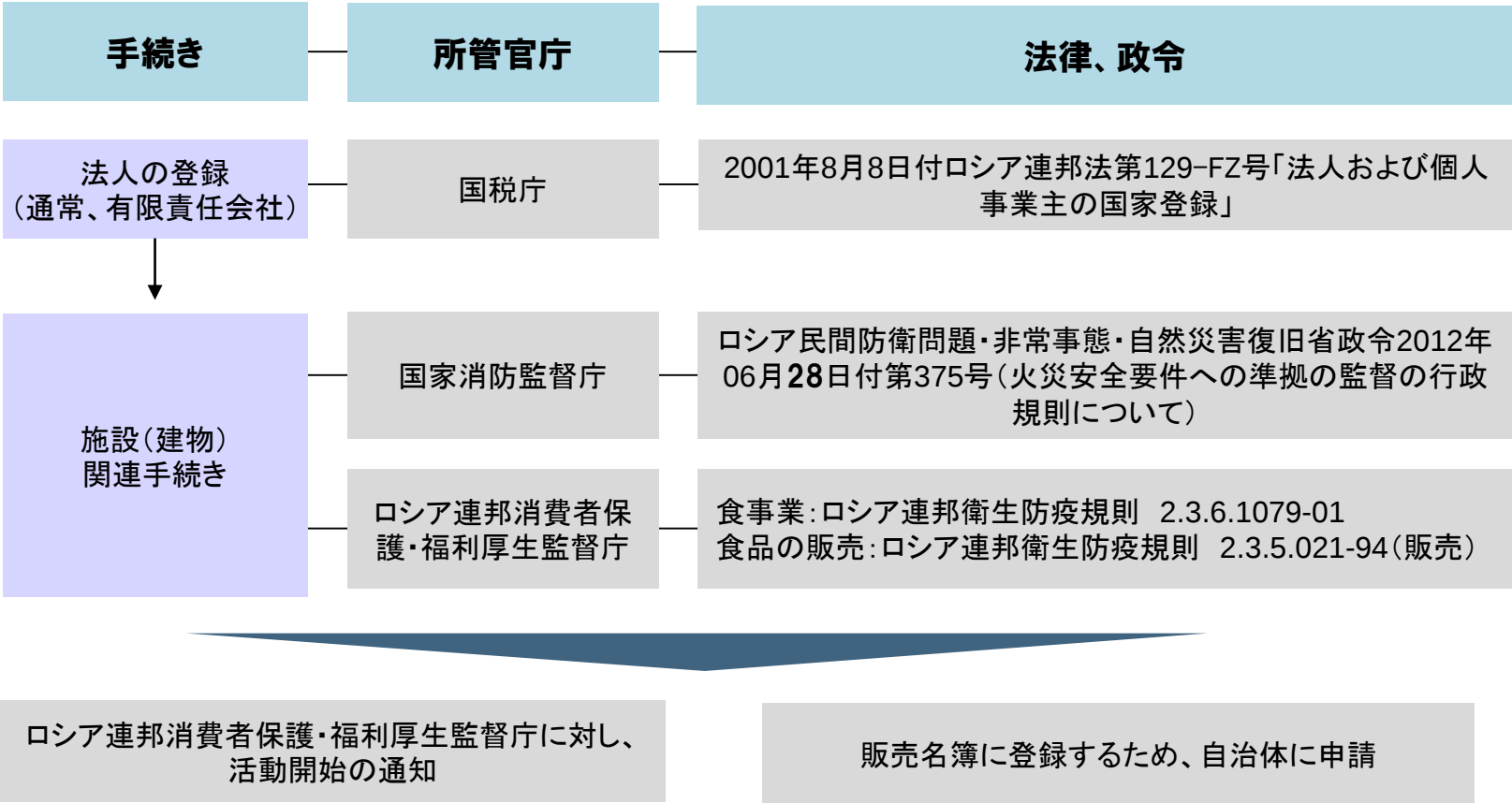
当局への登録

- 税務登録完了後、国家統計局や年金基金等の地方労働当局への登録手続きを実施

銀行口座開設

- 法人登記後、銀行口座を開設
- 会社の形態に応じてルールに遵守し、資本金の全額を支払う必要がある

外食など食関連事業は、国税庁、国家消防監督庁、ロシア連邦消費者保護・福利厚生監督庁への申請、許可を得て営業を開始する。1年以内に役所の検査を受け問題があれば改善の対応が必要であり、対応しなければ事業停止となる



※アルコールの販売等、事業内容や取扱い商材によって、ライセンスが必要
 ※外食や食関連事業に関しては、許認可や営業許可に関しては、外資等の資本関係による規制はない

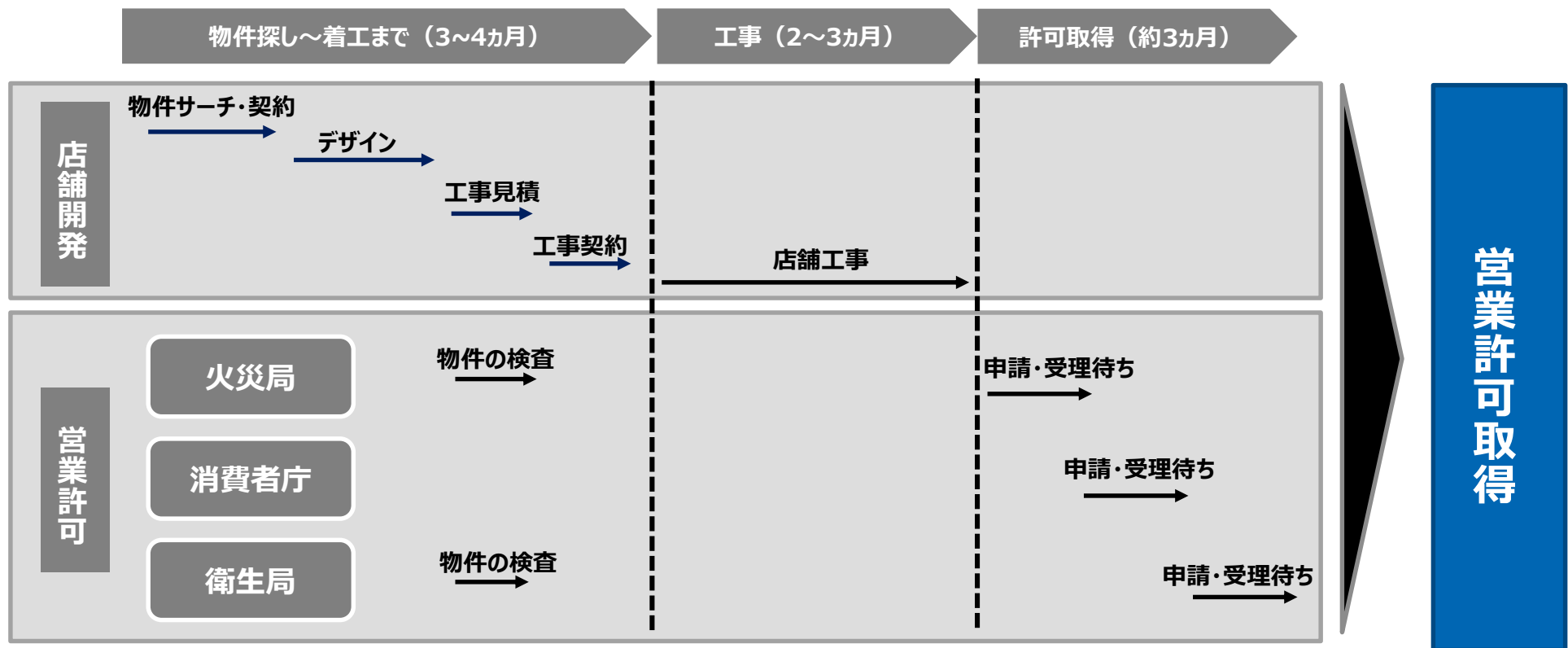
ロシア連邦消費者保護・福利厚生監督庁による検査対象となる主な書類の例

- 現場の視察による検査に加え、書類や契約書など必要な書面の検査も実施
- ごみ処理に関しては専門の業者と契約する必要がある
- また、施設の管理に関しては抜き打ち検査も実施される

項目	内容例
法人確認や許認可等	・ 法人登録関連 ・ 施設に対する国家消防監督庁からの許認可 ・ 賃貸の場合には、施設の賃貸契約書 ・ 施設に対するロシア連邦消費者保護・福利厚生監督庁からの許認可 ・ 活動管理計画 ・ その他
契約関連	・ ごみ処理関係の契約 ・ 換気の掃除、消毒活動関係の契約 ・ 人材の健康診断関係契約 ・ 食材・食料品の供給関係契約 ・ その他
労務関連	・ 従業員の医書（健康診断書） ・ 労働契約書 ・ その他
認証	・ 事業に必要な認証 ・ （EACマークの取得等） ・ その他
調査票・管理体制確認等	・ 料理の品質検査確認関連 ・ 冷蔵・冷凍庫の衛生管理関連 ・ 清掃状況の確認関連 ・ 食材の在庫確認関連 ・ 室温・湿度管理関連 ・ その他

ロシアにおける、外食等の現地法人設立および営業開始までの流れ(イメージ)

- 各種許認可の取得の時間を勘案すると、店舗完成後、営業許可の取得まで約3ヵ月かかる
- また、外資が新規参入する際の許認可の取得手続きは書類や言語の問題などがあるため、現地のコンサル会社に依頼することが一般的である



ロシアの輸入規制(主に食品)

輸入規制の項目やライセンス等の設定が多く、通関手続きが他の先進国と比較し煩雑である。(1/3)

項目	詳細	備考
輸入禁止品	■ 牛以外のウシ科動物など反芻動物の肉および内臓、加工品等 ■ 牛肉に関しては、骨付牛肉およびその加工品等 ■ 水産品および水産加工品について次の7県の施設のものは輸入停止(岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟)	
ライセンス、輸入許可、輸入資格	■ ロシア向けに食品を輸出する為には、食品衛生、動植物検疫等の対応が必要 ■ すべての食品はユーラシア関税同盟第三国企業者リストに登録する必要がある ■ 輸入者は、ロシア現地法人でなければならない ■ TNVEDコード(HSコードに似た商品の名称及び分類コード)の設定が必要 ■ TNVEDコードごとに、必要なライセンスや許可・制限が設定 ■ 適合性検査証明書関税同盟技術規則の証明書もしくは適合申告書を必要とする品目がある ■ 魚介類・水産物・加工品用の動物性食品に関しては、食品衛生証明書が必要(日本にて発行) (http://www.fsvps.ru/fsvps-docs/ru/importExport/japan/files/sert.pdf) ■ 牛肉・牛の内臓は、衛生証明書が必要(日本にて発行) (http://www.fsvps.ru/fsvps-docs/ru/importExport/japan/files/sert2.pdf) ■ 農産物は、衛生証明書が必要(日本にて発行) (http://www.fsvps.ru/fsvps-docs/ru/importExport/japan/files/phyto_cert.pdf) ■ ロシアの放射性物質基準に適合することを証明する日本の政府機関が発行する証明書(放射性物質検査証明)の添付の義務化 (http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/rus_shoumei.html) なお、(福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京) です	■ TNVEDコードの設定には専門家の依頼が必要(専門家が通関機関へ確認・調整の対応実施) ■ 商品の適合を証明する書類として適合証明書と適合申告書が使用される ■ 適合証明書か適合申告書が必要であるのかは該当分野の認定を受けている認証機関に確認しなければならない ■ 技術規則証明書の取得には5日から約3ヶ月必要 ■ 適合申告書、証明書ともに、申請者となれるのはユーラシア関税同盟の諸国で登記された法人(又は)個人事業主のみ

ロシアの輸入規制(主に食品)

輸入規制の項目やライセンス等の設定が多く、通関手続きが他の先進国と比較し煩雑である。(2/3)

項目	詳細	備考
通関手続、 検疫対応	■ 輸入申告用の書類が多く煩雑 10種類以上の書類が必要であり、各書類のロシア語対応が必要 ● 輸入契約書 ● 商業書類(インボイス、パッキングリスト、その他) ● 運送書類(船荷証券、CMR(国際貨物受取証)、その他) ● ライセンス ● 輸入に関する証明書 ● 許認可 ● 商品の原産国発行の証明書類 ● 支払関連書類 ● 通関手続き対応者の(自社、通関代表者)パスポート ● 取引事業者のパスポート ● 委託者により確定した輸出申告書類 ● 第三者(通関代表者)への支払確定を証明する書類 ● 商品に関する資料(商品カタログ、仕様、価格表、その他) ● その他 ■ 検疫官や通関機関からの質問等の対応や手続きが比較的多く、煩雑 ■ 通関には約1日程度を要する ■ 生鮮食品に関しては、優先的な輸入通関手続きが可能な対象商材がある (対象商材はユーラシア経済委員会理事会で決められる)	■ 輸入申告に必要なである書類はロシア側事業者が作成 ■ ユーラシア関税同盟の新税関コード (https://docs.eaeunion.org/docs/ru-ru/01413569/itia_12042017)は2018年1月1日から発効 ■ 優先的な輸入通関手続き対象商材は、通常商材の輸入申告と同時に手続きをしても、優先的に先に手続きが完了する

ロシアの輸入規制(主に食品)

輸入規制の項目やライセンス等の設定が多く、通関手続きが他の先進国と比較し煩雑である。(3/3)

項目	詳細	備考
食品の表示項目	■ ロシア語で表示ラベルや商品説明を作成・表示する必要がある ■ ロシア語表示ラベルに必ず記載しなければならない内容: 名称、原材料名、内容量、製造日、賞味期限、保存方法、製造者情報、利用方法、栄養成分表示、GMO成分情報(遺伝子組換え情報)、EACマーク(ユーラシア関税同盟マーク)	■ ロシア語表記は、輸出入事業者の対応可 ■ EACマークは商品の関税同盟技術規則に対する適合証明 ■ 技術規則証明書の取得後にEACマークの設置が可能
関税	■ TNVEDコードによって輸入税(10-20%)や付加価値税(通常10%か18%)が設定	■ TNVEDコードの認識により、税率の異なる商材がある

(ご参考)

項目	詳細	備考
コールドチェーン・物流網	■ モスクワ等の都市部では、温度管理運送(レフコンテナ)があり、温度帯別(冷凍、冷蔵、常温)の輸送が可能	■ 主要都市の空港や港から地方部への温度管理輸送は難しい
その他	■ 政治的な要因により、輸入規制地域の設定がされたり、商品の輸出入が停止されたりすることがある	■ 政治的な要因で貿易に関して不安定な面がある

(ご参考)

**ロシアはユーラシア関税同盟の加盟国であり、
輸入のため関税同盟技術規則に適合した製品であることの証明書が必要 (1/2)**

■ 食品、食材に関する関税同盟技術規則リスト

関税同盟技術規則(英語名称)	関税同盟技術規則(日本語訳)	リンク
Technical regulation on packing safety (TP TC 005/2011)	包装の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 005/2011)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/TR%20TS%20Upakovka.pdf
Technical regulation on food safety (TP TC 021/2011)	食品の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 021/2011)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/TR%20TS%20PishevayaProd.pdf
Technical regulation on food labeling (TP TC 022/2011)	食品の安全性に関する関税同盟技術規準 (食品表示) (TP TC 022/2011)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/TrTsPishhevkaMarkirovka.pdf
Technical regulation on Fruit and Vegetable Juice Products (TP TC 023/2011)	果物・野菜果汁に関する関税同盟技術規準 (TP TC 023/2011)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/TR%20TS%20SokovayaProd.pdf
Technical regulation on Butter and Fat Products (TP TC 024/2011)	油脂食品に関する関税同盟技術規準 (TP TC 024/2011)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/TR%20TS%20MasloGirov.pdf

(ご参考)

ロシアはユーラシア関税同盟の加盟国であり、 輸入のため関税同盟技術規則に適合した製品であることの証明書が必要 (2/2)

■ 食品、食材に関する関税同盟技術規則リスト

関税同盟技術規則(英語名称)	関税同盟技術規則(日本語訳)	リンク
Technical regulation on safety of particular types of special foodstuff including dietic clinical and dietic protective nutrition (TP TC 027/2012)	栄養強化・予防効果を付与した特殊な食品の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 027/2012)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/P_34.pdf
Technical regulation on Safety Requirements for Food Additives, Flavours and Auxiliary Substances (TP TC 029/2012)	食品添加物、香料及び加工補助剤の安全性要求に関する関税同盟技術規準 (TP TC 029/2012)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/P_58.pdf
Technical regulation on milk and dairy production safety (TP TC 033/2013)	乳及び乳製品の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 033/2013)	http://www.eurasiancommission.org/docs/Download.aspx?IsDlg=0&ID=4765&print=1
Technical regulation on meat and meat products safety (TP TC 034/2013)	肉及び肉製品の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 034/2013)	http://www.eurasiancommission.org/docs/Download.aspx?IsDlg=0&ID=4766&print=1
Technical regulation on fish and fish products safety (TP TC 040/2016)	魚及び魚製品の安全性に関する関税同盟技術規準 (TP TC 040/2016)	http://www.eurasiancommission.org/ru/act/texnreg/deptexreg/tr/Documents/%d0%a2%d0%a0%20%d0%95%d0%90%d0%ad%d0%a1%20040-2016.pdf

ロシアの輸入規制(主に食品) 表示の必要な項目(ロシア語での記載)と認証等

- 名称
- 原材料名
- 内容量
- 製造日
- 賞味期限
- 保存方法
- 製造者情報
- 利用方法
- 栄養成分表示
- GMO成分情報(遺伝子組換え情報)
- EACマーク(ユーラシア関税同盟マーク)



- EACマークとは、関税同盟域内での流通製品は、品質と安全性が関税同盟技術規則に適合していることを証明する規格認証
- 製品パッケージまたは添付書類には認証取得済みのマークを表示することが求められる
- 輸入通関時には、税関で認証済みを証明する書類の提出が必要
- 2010年7月関税同盟発足および2012年1月統一経済圏形成を契機に、商品、サービス、資本、労働力の移動の自由化実現に向けた経済統合が進み、規格認証分野で関税同盟技術規則が制定
- 2013年2月15日から、GOST-R(ロシア)認証が廃止され、EACマーク認証が開始